様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	たてやま海の情報発信機能強化業務委託	
	業務概要	館山の海の魅力を紹介するガイドブックの作成及び"渚の駅"たてやまの施設パンフレットのリニューアルを行うもの。	
	契約金額	金2,095,200円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	平成30年9月14日	
	契約期間	平成30年9月14日 ~ 平成31年3月15日	
	契約の相手	館山市北条700-2 有限会社コアコミュニケーション	
根拠	□ 1号 少額随契		
∞規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	□ 工事又は製造の	請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下	
	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
	不動産の買入れ又	目的が競争入札に適さないもの」 は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 の他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	□ 3号「障害者支援施	設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、	
	シルバー人材センタ	ー若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
		の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	
	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	□ 5号 緊急の必要に	こより競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	□ 7号 時価に比して	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□ 9号 落札者が契約	約を締結しないとき	

随意契約理由

業務実施に際しては、専門的知識やノウハウが必要となるため、価格のみならず、同種業務の実績、能力、技術提案等を評価する「企画提案(プロポーザル)方式」により業者を選定した。4社の指名により1社から企画書の提出があり、審査会による提案内容の審査を行った結果、委託先として最適であると判断されたため上記事業者に業務を委託するものである。

【契約までの経緯】

平成30年8月13日~平成30年8月20日 参加意向確認書受付

平成30年9月7日 企画提案 (プレゼンテーション及びヒアリング) 実施